

第7回定期総会

日時:2024年6月16日 15時～

場所:世田谷キャンパス 7024教室

(次第)

1. 会長挨拶
2. 議長・書記の選出
3. 第1号議案(報告事項) <書面表決及び出席者による決議>
 - 1)2023年度事業報告
 - 2)2023年度会計報告
 - 3)2023年度監査報告
4. 第2号議案(決議事項) <書面表決及び出席者による決議>
 - 1)2024年度事業計画(案)
 - 2)2024年度収支予算(案)
5. 第3号議案(承認・決議事項) <書面表決及び出席者による決議>
 - 1)国士館楓泳会(国士館大学水泳部後援会)規約改正(案)
6. 第4号議案(承認・決議事項) <書面表決及び出席者による決議>
 - 1)組織ならびに役員(案)
7. 質疑・応答
8. その他の報告(今年度予算の執行、選手の表彰等)
9. 議事終了・書記の解任・議長の解任
10. 閉会挨拶

<総会での決定事項をホームページで報告する>

ご挨拶

国士舘楓泳会
会長 中村 毅
(体育学部 1987 年入学)



拝啓

若草の候、楓泳会会員の皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、楓泳会運営に多大なるご支援ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年開催の第 6 回定期総会にて役員の改選がおこなわれ同日より楓泳会会長を務めさせていただいております中村毅と申します。1987 年入学で 1990 年度に副主将を務めました。前会長の泉敏郎先輩より、歴史ある国士舘水泳部の卒業生の皆さまとの繋がりをかたちにし後輩たちを応援していきたいという熱い思いに敬服いたし、泉先輩が立ち上げから 6 年に渡り楓泳会をまとめてこられた会長という大役をこの度引き継がせていただくことになりました。立ち上げから 3 年、軌道に乗ると思われてきたところでコロナ禍となり楓泳会に限らずですが思うような活動が出来ず会員の皆さまにもご心配をおかけいたしました。それらを経て昨年の第 6 回定期総会より対面での総会も再開され、楓泳会の活動を再び盛り上げていけたらという思いであります。

また 2024 年度の運営方針として、楓泳会が長く活動を続けて行けるような方向性を確立させつつ、学生たちの応援には今まで以上に力を注ぎ、卒業生同士の親睦も深めていける会を目指すことを掲げたいと考えております。

そして昨年の役員改選に伴い、前会長と同じく立ち上げから 2022 年度まで事務局と監査として会を支えてくださった青葉貴明さん、福島大輔さん、和田裕子さん、和田壮生さん、兵頭洋樹さん、浅野菜月さん、地神裕史先生、高橋宗良先生、岩原文彦先生にもこの場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

最後になりますが、今後とも楓泳会の活動へのご支援ご協力をお願いいたしますとともに、会員の皆さまのご健康とご多幸を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

敬具

2024年6月16日

2023年度 事業報告

自：2023年 4月 1日 至：2024年 3月 31日

事業名	事業内容	実施日	実施状況
<水泳部後援事業>			
合宿の支援	選手・スタッフの応援、支援	4月～3月	郡山開成山プール他
スカウトの協力	情報の共有、選手・コーチの紹介	4月～3月	北海道インターハイ他
トップ選手へのサポート	優秀選手賞表彰、大会・合宿の支援	4月～3月	アジアパラ大会他
関東学生選手権の支援	選手・スタッフの応援、支援等	8月1～4日	東京アクアティクセンター
日本学生選手権の支援	選手・スタッフの応援、支援等	8月29～31日	東京アクアティクセンター
<後援会会議他>			
後援会・総会事務、準備会議	事業計画案、予算案の作成、名簿の管理、会費の管理、会員連絡等	4月～3月	世田谷キャンパス9回実施
会報の発行	会報第4号の作成・発行		8月5日発行
定期総会の開催	2022年度事業報告・収支報告、2023年度事業計画案・予算案、規約、組織等について	8月5日	実施
役員会の開催	総会の内容等について	4月～3月	世田谷キャンパス9回実施
広報	HP管理、SNSの活用等	4月～3月	実施
マスターズチーム活動	マスターズ協会および水泳連盟団体登録、練習会、大会の参加	4月～3月	

国士館楓泳会

会長 中村 毅



2024年3月31日

2023年度 収支報告書

国土館楓泳会

自.2023年4月1日 至.2024年3月31日

<収入の部>

(単位:円)

科目	摘要	単価	数量	決済金額
前年度繰越金				825,577
会費	一般会員 年会費	5,000	40	200,000
	賛助会員 年会費	10,000	6	60,000
寄付金	一般会員 寄付金	5,000	26	130,000
	賛助会員 寄付金	10,000	11	110,000
雑収入	雑収入	利息		6

収入合計 ¥1,325,583
 当期収入合計 (¥500,006)

<支出の部>

(単位:円)

科目	摘要	決算金額
管理費		(227,194)
	総会費 総会飲み物代 他	1,690
	会議費 役員会、会議室使用料、交通費 他	143,840
	備品購入費 事務用品代 他	0
	消耗品費 消耗品代 他	0
	会報費 印刷・発行・封筒代 他	20,970
	通信費 郵送代 他	59,750
	慶弔/交際費 電報料 他	944
事業費		(409,200)
	事務局事業費 国民体育大会・インターハイ旅費 他	154,200
	強化事業費 強化支援金・交通費・宿泊費等補助 他	180,000
	トップ選手サポート 報奨金等 他	20,000
	作成事業費 記念グッズ等作成費(タオル作成)	50,000
	マスターズ事業費 団体登録料 他	5,000
予備費	予備費	0
次年度繰越金		(689,189)

支出合計 ¥1,325,583

(収入-支出) (¥0)
 (当期収支) -(¥136,388)

2023年度収支報告書に関し、指摘すべき事項は認められません。

国土館楓泳会 会計監査役

会計監査役

茅野 伸行



会計監査役

蛭原 康友



2024年6月16日

2024年度 事業計画 (案)

自：2024年 4月 1日 至：2025年 3月 31日

事業名	事業内容	実施日	備考
<水泳部後援事業>			
合宿の支援	選手・スタッフの応援、支援	4月～3月	GW合宿、夏合宿、冬合宿等
スカウトの協力	情報の共有、選手・コーチの紹介	4月～3月	インターハイ等
トップ選手へのサポート	優秀選手賞表彰、大会・合宿の支援	4月～3月	随時
関東学生選手権の支援	選手・スタッフの応援、支援等	8月1～4日	東京アクアティクスセンター
日本学生選手権の支援	選手・スタッフの応援、支援等	9月5～8日	東京アクアティクスセンター
<後援会会議他>			
後援会・総会事務、準備会議	事業計画案、予算案の作成、名簿の管理、会費の管理、会員連絡等	4月～3月	必要に応じて開催
定期総会の開催	2023年度事業報告・収支報告、2024年度事業計画案・予算案、規約、組織等について	6月	国士舘大学世田谷キャンパス
会報の発行	会報第5号の作成・発行	6月	ホームページで実施予定
第92回 日本高等学校選手権水泳競技大会（佐賀）国士舘楓泳会（各地区）の開催	水泳部OB・OG及び後援会関係者の親睦を図る会の開催	8月	中止（オリンピックイヤーの為、東京で親睦会を11月予定）
国民スポーツ大会（佐賀）国士舘楓泳会の開催	水泳部OB・OG及び後援会関係者の親睦を図る会の開催	9月	佐賀県・SAGAアクア
役員会の開催	総会の内容等について	4月～3月	必要に応じて開催
広報	HP管理、SNSの活用等	4月～3月	随時
マスターズチーム活動	マスターズ協会および水泳連盟団体登録、練習会、大会の参加	4月～3月	随時

国士舘楓泳会

会長 中村



2024年4月1日

2024年度 収支予算案

国土館楓泳会

自.2024年4月1日 至.2025年3月31日

<収入の部>

(単位:円)

科目		摘要		予算金額
前年度繰越金				684,189
会費	一般会員 年会費	5,000	40	200,000
	賛助会員 年会費	10,000	5	50,000
寄付金	一般会員 寄付金	5,000	20	100,000
	賛助会員 寄付金	10,000	10	100,000
雑収入				0
収入合計				¥1,134,189
当期収入合計				(¥450,000)

<支出の部>

(単位:円)

科目		摘要		予算金額
管理費				(415,000)
	総会費	総会飲み物代 他		5,000
	会議費	役員会交通費 他		200,000
	備品購入費	事務用品代 他		50,000
	消耗品費	消耗品代 他		50,000
	会報費	印刷・発行・封筒代 他		30,000
	通信費	郵送代 他		70,000
	慶弔/交際費	電報料 他		5,000
	雑費	収入印紙代, コピー代, 振込手数料 他		5,000
事業費				(660,000)
	事務局事業費	国民スポーツ大会・インターハイ旅費 他		200,000
	強化事業費	強化支援金・交通費・宿泊費等補助 他		200,000
	東京楓泳会事業			50,000
	トップ選手サポート	報奨金等		100,000
	作成事業費	記念グッズ等作成費		100,000
	マスターズ事業費	団体登録料 他		10,000
予備費				(59,189)
支出合計				¥1,134,189

(収入-支出) (¥0)

以上の通り提案いたします

2024年 4月 1日



国土館楓泳会

会長 中村 毅



国土館楓泳会(国土館大学水泳部後援会)規約改正(案)の件

※ 改正前

国土館楓泳会(国土館大学水泳部後援会)規約

第3章 役員

第1条 本会に次の役員を置く。

- ① 会長1名は水泳部卒業生がその任務に当たり、総会に報告する。
- ② 副会長は若干名を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ③ 顧問は若干名を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ④ 会計は2名を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ⑤ 会計監査は2名を役員会に於いて推挙により決定する。
- ⑥ 事務局は、上記役員及び若干名の局員を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ⑦ 各地区役員を会長が推薦し、総会の承認とする。

第3条 会長は役員会の定める所に従い、会務一切を総括し本会を代表す会長は副会長、顧問、会計、会計監査、事務局、各地区役員をもって役員会を構成し、多数決により諸案件を議決する。



※ 改正後

国土館楓泳会(国土館大学水泳部後援会)規約

第3章 役員

第1条 本会に次の役員を置く。

- ① 会長1名は水泳部卒業生がその任務に当たり、総会に報告する。
- ② 副会長は若干名を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ③ 顧問は若干名を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ④ 会計は2名を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ⑤ 会計監査は2名を役員会に於いて推挙により決定する。
- ⑥ 事務局は、上記役員及び若干名の局員を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ⑦ 各地区役員を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ⑧ 世話人を会長が推薦し、総会の承認とする。

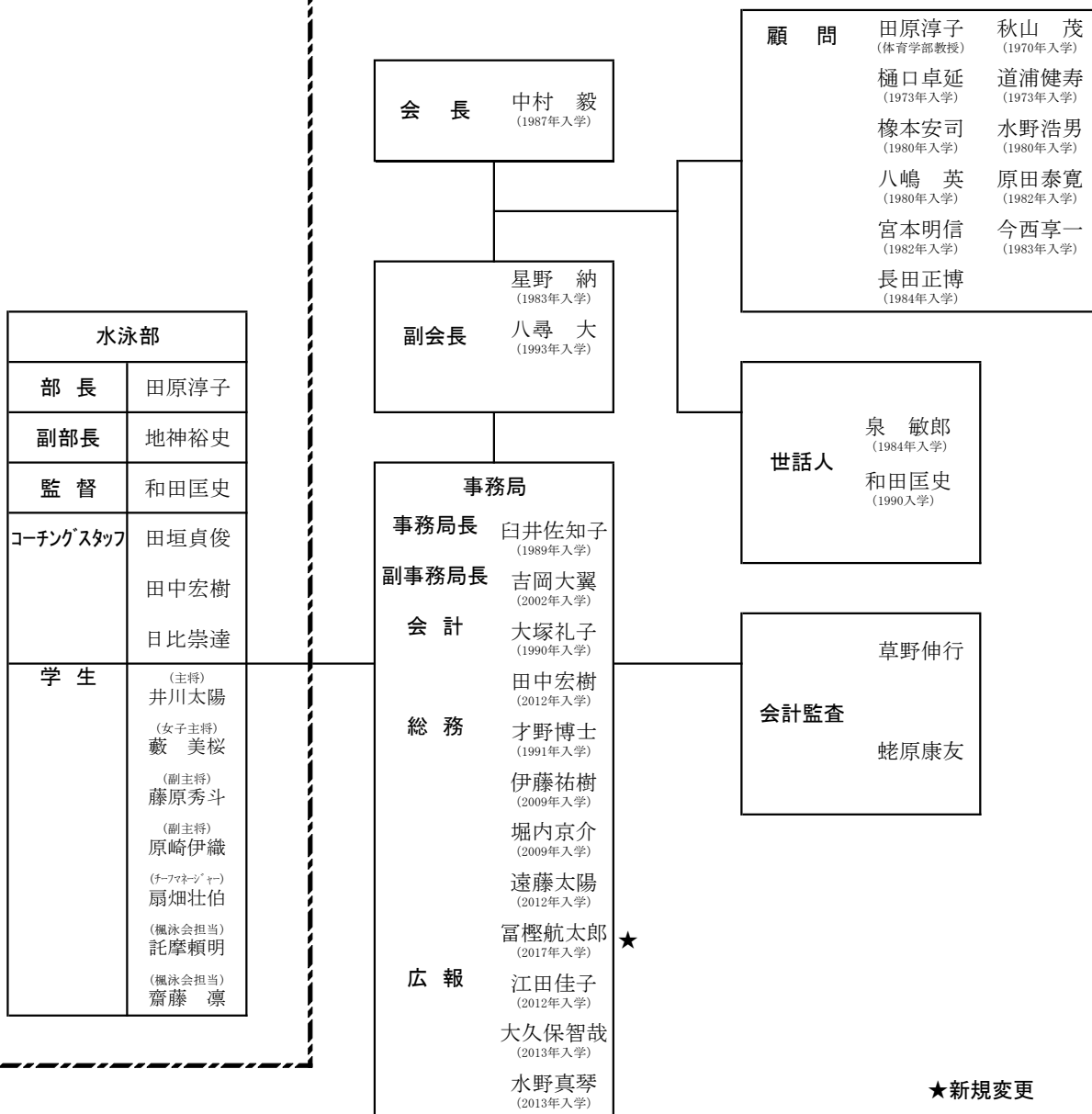
第3条 会長は役員会の定める所に従い、会務一切を総括し本会を代表す会長は副会長、顧問、会計、会計監査、事務局、各地区役員、世話人をもって役員会を構成し、多数決により諸案件を議決する。

国士館楓泳会組織ならびに役員(案)

2024年6月16日

(敬称略)

< 役員 >



水泳部	
部長	田原淳子
副部長	地神裕史
監督	和田匡史
コーチングスタッフ	田垣貞俊 田中宏樹 日比崇達
学生	(主将) 井川太陽 (女子主将) 藪 美桜 (副主将) 藤原秀斗 (副主将) 原崎伊織 (チーフマネージャー) 扇畑壮伯 (楓泳会担当) 託摩頼明 (楓泳会担当) 齋藤 凛

各地区

北海道 菅原洋人 (2012年入学)	東北 相馬季明 (1985年入学) 橋本恵一 (2006年入学)	関東 角屋仁志 (1979年入学) 佐々宗史 (1993年入学)	北信越 木下嘉美 (1981年入学) 中原智吉 (1982年入学)	東海 山本裕也 (1993年入学) 中島啓介 (1996年入学)	近畿 廣田紀夫 (1990年入学) 庄司 慎 (1996年入学)	中国 徳本信治 (1971年入学) 藤田 睦 (1995年入学)	四国 後藤田健一 (1977年入学) 井上 健 (1990年入学)	九州 堤 聖一 (1983年入学) 中川博文 (1994年入学)
--------------------------	--	--	---	--	--	--	---	--

★新規変更

国土館楓泳会(国土館大学水泳部後援会)規約(案)

第1章 総則

第1条 本会の名称は、国土館楓泳会（国土館大学水泳部後援会）と称する。

第2条 本会は平成30年4月1日に設立する。

第3条 本会は、事務局を国土館大学理工学部和田匡史研究室内に置くものとする。

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1

国土館大学理工学部和田匡史研究室

第4条 本会は国土館大学水泳部の発展向上を期するために後援し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第2章 組織及び会員

第1条 本会には、国土館大学水泳部のうち、男子・女子を置くものとする。

第2条 会員は正会員（個人）及び賛助会員（団体）とする。

第3条 正会員は、国土館大学水泳部に在籍したものおよび国土館大学水泳部に縁故あるものにして、本会の主旨に賛同するものとする。

第4条 賛助会員は、国土館大学水泳部に縁故あるものにして、本会の主旨に賛同し、役員のおすすめ又は承認を得たものとする。

第5条 入会及び退会は事務局に申し出ることとする。

第6条 本会の名誉を著しく損ない、秩序を乱し、本会の主旨に反したものは役員会を通して退会とする。

第3章 役員

第1条 本会に次の役員を置く。

- ① 会長1名は水泳部卒業生がその任務に当たり、総会に報告する。
- ② 副会長は若干名を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ③ 顧問は若干名を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ④ 会計は2名を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ⑤ 会計監査は2名を役員会に於いて推挙により決定する。
- ⑥ 事務局は、上記役員及び若干名の局員を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ⑦ 各地区役員を会長が推薦し、総会の承認とする。
- ⑧ 世話人を会長が推薦し、総会の承認とする。

第2条 各役員任期は2年とする。ただし、就任時70歳までとし、留任再任を妨げない。

第3条 会長は役員会の定める所に従い、会務一切を総括し本会を代表する。会長は副会長、顧問、会計、会計監査、事務局、各地区役員、世話人をもって役員会を構成し、多数決により諸案件を議決する。

第4条 副会長は会長を補佐し、会長不在時にはその任務を代行する。

第5条 顧問は、必要に応じて本会運営に協力・助言する。

第6条 会計は振込まれた会費及び寄付金を、本規約に従って事務局経費・活動経費に分配し、その用途について会計報告を作成する。

第7条 会計監査は、会計報告が適正に行われているか監査する。

第8条 役員会は必要に応じて随時開催する。

第4章 総会

第1条 本会の総会は、最高議決機関とする。

第2条 総会は毎年1回開催する。

第3条 議長は総会参加者の中から互選により決する。

第4条 総会出席者の過半数をもって決議する。なお、同数の場合は議長の決するところによる。

第5条 本会の総会は、会務報告・計画等を協議する。

第6条 必要があるときは随時、臨時総会を開催することができる。

第7条 緊急を要する場合は、役員会に於いて決定処理し、後日総会に於いて報告事後承認を求めることとする。

第5章 事業

第1条 本会は第1章第4条の目的を遂行するため、役員会の承認を得て次の事業を行う。

- ① 国土舘大学水泳部選手を奨励後援するために必要な行事及び経済的援助を行う。
- ② 国土舘大学水泳部部長・監督・コーチングスタッフを奨励後援するために必要な行事及び経済的援助を行う。
- ③ 国土舘大学水泳部選手の壮行会や祝賀会等の開催を企画し、選手と会員及び会員相互の親睦を深める。
- ④ 国土舘大学水泳部強化及び普及に関する事業の一環として、優れた選手・コーチ（外国人を含む）の招聘を行う。
- ⑤ 会報の製作及び発送の業務を行う。
- ⑥ その他役員会が承認した目的に必要な事業を行う。

第6章 会計

第1条 経費は次に掲げるものを以て支弁する。

- ① 正会員会費及び寄付金は年間 5,000 円として、原則一口以上とする。
- ② 賛助会員会費及び寄付金は年間 10,000 円として、原則一口以上とする。
- ③ 寄付金の使途は、正会員及び賛助会員の意志を尊重する。
- ④ 年度毎に正会員会費及び賛助会員会費の合計額から事務局経費を差し引き、残額を活動経費として配分する。

第2条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終了し、年度毎に会計報告を行うものとする。

第7章 雑則

第1条 本会の規約の変更は総会にて行う。

附則

平成 30 年 11 月 10 日制定

令和 元 年 11 月 16 日改定

令和 6 年 月 日改定